

〔七八〕 舊唐書廻紇傳。

〔七九〕 舊唐書廻紇傳に據る、新書回鶻傳は、明かに其の年月を示さざれども、公主降嫁の事了るや「乃使王子骨駿特勒、宰相帝得等、騎三千討賊」と記せば、思ふに舊書の八月とせるに合するものなるべし、冊府元龜助國討伐篇には、此の事實を以て乾元元年六月と爲せども、こゝに述べたる事情よりすれば六月の事件とは認む可らず。

〔八〇〕 舊唐書廻紇傳に乾元元年九月甲申蓋將軍等をして公主の降嫁を謝せしめ、十二月甲午又三婦人をして更に之を謝せしめたりと記せり、新書回鶻傳には年月を記さざれ共、此等の兩事項を同一時のこととし、冊府元龜には此の中の三婦人入謝のことのみを記して、元年十一月のこととせり、會要は九月蓋將軍を遣して謝し、又遣三婦人來謝と記せば、舊唐書は同じく之を別の時の事とせるものなり。

〔八一〕 兩唐書回鶻傳及び冊府元龜助國討伐篇。

〔八二〕 唐書薛延陀傳に「奉薛延陀乙失鉢爲野陁可汗」とある乙失鉢なる語は、恐らく之に當るものなるべし。

〔八三〕 至德以後葛邏祿の又や盛と成り、回鶻と争ひたることは、先きに述べたる所なり。

〔八四〕 *Zwei uigurische Runeninschriften*, S. 60.

〔八五〕 冊府元龜封册篇。

〔八六〕 此の事は舊唐書奚傳にも見ゆ、而して舊書には部酋索低（新書に索氏と見ゆるもの）に官を賜ひたるを元和三年とせり。

〔八七〕 漢字の徽號は *Kara Balgassun* の回鶻碑文に見ゆるものにして、羅馬字にて示せるものは摩尼教文書に見ゆる回鶻可汗の徽號によりて、其の原音を對比せるものなり *Müller, Uigurica II. S. 95* 及び *Festschrift für V. Thomsen, 207*. 參看。

〔八八〕 *Radloff, Versuch eines Wörterbuches d. T. D.*

〔八九〕 *Iwanovski, Mandjurica, 65. cf.*

〔九〇〕 唐會要に「小子移地健立、是爲牟羽可汗」と記し、冊府元龜繼襲篇に「立其少子移地健、是爲登利可汗」と記せるも